

週休2日適用工事(現場閉所)特記仕様書

本工事は、「週休2日適用工事(現場閉所)」の対象である。週休2日の取組内容について、現場着手前に受発注者協議した上で実施する。

また、通期の週休2日については、協議にかかわらず取り組むものとする。

当初予定価格は、月単位の週休2日を達成した場合の補正係数を補正対象経費に乘じている。

取組にあたっては、「聖籠町「週休2日適用工事(現場閉所)」試行実施要領」によることとし、実施要領等の電子データは、聖籠町ホームページから入手すること。

(<https://www.town.seiro.niigata.jp/1/3/2/3//363.html>)

また、現場着手前の受発注者協議において、現場条件等により現場閉所が困難な場合は、週休2日交替制に変更することができる※。交替制に変更した場合は、本特記仕様書を交替制に読み替えるものとし、取組にあたっては、「週休2日適用工事(交替制)実施要領」によることとする。

※ 港湾工事は交替制の対象外